

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）

（機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

平成 25 年 3 月分（2 月 28 日現在）

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況	発生場所
1	H25. 3. 8	低電導度廃液系ろ過器 （原子炉水等の水の純 度が高い排液を処理し 再使用するための設 備）	2 台ある低電導度廃液系ろ過器のう ち 1 台において、当該ろ過器の逆洗 を行った際にドレン受皿から微量の 溢水を確認した。 溢水した水を分析した結果、放射性 物質は検出されなかった。 このため、当該ドレン受皿を確認し たところ、ドレン受皿内の水封の水 が不足していたため、当該ドレン受 皿に水を補給して水封し復旧した。 原因調査の結果、ドレン受皿内の水 封の水が不足している状態で当該ろ 過器の逆洗を行った際に、排水の水 圧が上昇したことにより溢水したも のと推定した。 このため、ドレン受皿内の水封の水 が不足した状態で当該ろ過器の逆洗 を行った場合でも溢水を防止するた め、ドレン受皿の嵩上げを実施した。	処置済み	サービス 建 屋

2	H25. 3. 19	<p>放水路サンプリング設備 （発電所で使用した後、放水した海水の一部を採取する設備）</p>	<p>2系統ある放水路サンプリング設備のうち1系統において、放水路からポンプにて汲み上げた海水を一時的に貯める槽の水位が低いことを示す警報が発生し、当該ポンプが自動停止した。さらに、もう1系統のポンプを手動停止させたため、放水口モニタの正常なデータの測定が出来ない状態になったことを確認した。</p> <p>このため、2台の当該設備のポンプに異常がないことを確認後、起動し、正常なデータが測定できるよう復旧した。</p> <p><u>原因調査の結果、事象発生時は1系統の放水路サンプリング設備について仮設ポンプが設置されていたが、当該仮設ポンプ設置時の運転操作に係る運用方法が明確になっておらず、本設ポンプが自動停止した後、当該仮設ポンプを手動停止させたため2系統ともポンプが停止し、放水口モニタの正常なデータの測定が出来ない状態になったものと判明した。</u></p> <p><u>このため、仮設ポンプ設置時の運転操作に係る運用方法を明確にし、手順書に反映した。</u></p>	処置済み	屋 外
---	------------	--	--	------	-----

3	H25. 3. 28	<p>環境モニタ計算機 (発電所構内外の空間放射線量, 気象の測定データ等を収集し, 伝送, 表示する設備)</p>	<p>環境モニタ計算機において, 気象データの伝送の異常を示す警報が発生し, 気象データの伝送が出来ていないことを確認した。 このため, 気象データの伝送に使用している光ケーブルを確認したところ, 一部が損傷していたため, 予備の光ケーブルと交換し復旧した。 原因調査の結果, 光ケーブルのメーカーに許容最小曲げ半径を確認せず, 工事メーカーでの基準で施工したため, 当該光ケーブルに負荷が大きく加わったことにより, 光ケーブルが損傷したものと推定した。 このため, 光ケーブルを施工する際は光ケーブルメーカーに許容最小曲げ半径の基準を確認するとともに, 施工後の最終確認を行うよう工事仕様書に反映した。</p>	処置済み	サービス 建屋
---	------------	---	---	------	------------

・「不適合」とは, 要求事項を満たしていない状態をいいます。

※処置状況欄記載の「対応中」, 「補修済み・取替済み・復旧済み」, 「処置済み」については, 以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み: 要求事項を満足する状態に復旧済みです。
 今後, 原因調査, 対策等を講じます。
- ・処置済み: 要求事項を満足する状態に復旧し, 原因調査, 対策等を実施済みです。
 なお, 今後, 水平展開について検討・対応します。

・今月の更新箇所は下線で示しています。